

平成21年6月25日

住友電気工業株式会社
株式会社 三井住友銀行

企業の環境保全活動を支援する新たなファクタリングシステムを開始 ～サプライヤー企業の環境保全活動に応じて金利を優遇～

住友電気工業株式会社（以下、住友電工）と株式会社三井住友銀行（以下、三井住友銀行）は、住友電工のサプライヤー企業が期日前支払を利用する際の適用金利について、その環境保全活動の状況に応じて金利優遇を行う、独自のファクタリングシステムの取扱いを開始します。

ファクタリングは、保有する債権をファクタリング会社に譲渡することにより、債権を期日前に現金化できる金融サービスです。本システムは、住友電工の「地球環境に配慮した調達活動」の推進と、三井住友銀行の「地球環境の維持改善に貢献できる金融商品の開発」への対応から生まれた独自のスキームです。

具体的には、住友電工が設定する企業の環境保全活動に関する基準により、サプライヤー企業の環境保全活動の状況を審査し、その審査内容によりサプライヤー企業が期日前支払を利用する際の適用金利を優遇するというものです。住友電工では本システムを「ECOファクタリング」とし、サプライヤー企業の資金調達活動の支援とその環境保全活動を後押しし、結果、社会全体の環境保全活動拡大に貢献できることを期待しています。

【住友電工の環境に配慮した資材調達活動について】

住友電工では、地球的視野に立った環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置付け、地球温暖化防止、省資源・リサイクルの推進、環境配慮製品の開発など様々な側面から環境保全活動を推進しています。

資材調達については、2003年7月に「グリーン調達ガイドライン」を制定するとともに、サプライヤー企業に当社グループの調達方針や長期戦略をご説明する場「住友電工グループ・パートナーズ・ミーティング」等を通じて、含有禁止物質の全廃、含有化学物質の管理等、地球環境改善に向けた資材調達への理解と協力をお願いしています。

【三井住友銀行の環境関連ソリューションについて】

三井住友銀行では、環境問題を重要な経営課題のひとつと認識し、地球環境保全と企業活動との調和に取り組んでおります。特に、地球環境の維持向上につながる融資商品の開発やソリューション提供は、金融機関として本業を通じ社会的責任を最も効果的に果たせる業務と考え、力を入れて取り組んでまいりました。

平成18年2月には、ISO14001等の環境認証を取得している中小企業のお客さまに対し金利優遇を行う「SMBC-ECOローン」の取扱いを開始し、これまで約800社のお客さまにご利用を頂きました。引き続き、本業を通じたお客さまの環境配慮活動のご支援を積極的に推進してまいります。

以上

<参考> スキーム概要

